

氏名（本籍）	松田智行（東京都）
学位の種類	博士（ヒューマン・ケア科学）
学位記番号	博甲第6713号
学位授与年月	平成25年10月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	介護保険サービスは必要な高齢者にとどいているのか —措置制度・介護保険制度導入期、そして10年後を俯瞰して—
主査	筑波大学教授 博士（医学） 大久保一郎
副査	筑波大学教授 医学博士 田宮菜奈子
副査	筑波大学准教授 博士（保健学） 橋爪祐美
副査	筑波大学准教授 博士（学術） 高橋秀人

論文の内容の要旨

（目的）

わが国では、2000年4月に公的介護保険制度を導入し、従来の高齢者介護を全国的レベルで大転換をした。しかし、大転換時期の前後でそれまで在宅サービス利用していた者が、介護保険サービスの利用を続けたのか、また、導入から10年以上が経過し、依然として介護保険サービスの利用に至っていない者の実態について明らかとはなっていない。

そこで、本論文の目的は、介護保険制度の導入前後の時点と、介護保険制度が導入されてから10年後の時点の2時点について、介護保険サービスの利用に関連する個人属性を明らかにすることとした。

そのため、第1研究として、介護保険制度導入前後のパネルデータを使用し、介護保険制度導入以前に在宅サービスを利用していた者（旧サービス利用者）が、介護保険制度導入後の介護保険サービスの利用の手続きの過程（申請、要介護等認定、契約）ごとの実態を明らかにする。第2研究として、つくば市在住の要介護認定者を対象とした調査データを用いて、介護保険サービスの利用に対する個人属性と介護に関する情報と相談状況との関係を明らかにする。

（対象と方法）

1. 第1研究

日本大学総合学術情報センターの「健康と生活に関する調査」のパネルデータのうち、導入前調査（1999年11月と2000年3月）と導入後調査（2001年11月と12月）を用いた。両調査に回答した3992名のうち、65歳以上の旧サービス利用者416名を分析対象とした。

介護保険サービス利用の各手続きのうち、要支援・要介護認定の申請（以下、申請）、要支援・要介護の認定（以下、要介護等認定）、介護保険サービス事業者との介護保険サービス利用の契約（以下、契約）の3つを従属変数とした。独立変数は、個人属性と旧サービス利用状況とし、申請の有無との関連は、ロジスティック回帰分析を用いた。

2. 第2研究

本研究は、茨城県つくば市における65歳以上の要支援・要介護認定者を対象とした質問紙調査のデータを用いた。本調査は、平成23年2月1日から14日まで実施され、1400名に配布し、685名から回答を得(回答率48.9%)、603名を有効回答とした。有効回答者のうち、入院中の者(12名)、介護保険サービス利用割合が、5%以下であった要介護4および5を除外した(492名)。給付目的の違いにより、要支援レベル(要支援群188名)と要介護1から3レベル(要介護群304名)に層別化し分析を行った。

従属変数は、介護保険サービスの利用の有無とした。また、独立変数は、個人属性と介護に関する情報と相談状況とした。

(結果)

1. 第1研究

介護保険制度導入後、介護保険サービスを利用していた者は133名(32.0%)であった。介護保険サービス利用の各手続きでは、旧サービス利用者の45.5%が申請をし、このうち85.7%が要介護等認定を受けていた。さらに、要介護等認定をうけた者の88.7%が契約を行っていた。また、申請ありと有意に正の関連をしていたのは、等価所得が125万円未満(OR:95%CI 2.72:1.301-5.685)、ショートステイ利用あり(3.29:1.158-9.345)、疾患あり(8.34:1.856-37.455)、手段的日常生活活動(Instrumental Activities of Daily Living: IADL)非自立レベル(11.21:5.218-24.072)であった。一方、有意な負の関連があったのは、機能訓練事業利用あり(0.38:0.171-0.821)であった。

2. 第2研究

要支援群のうち、介護保険サービス未利用者は、72名(38.3%)であり、介護保険サービス未利用との関連要因は、同居者あり(OR:95%CI 3.04:1.051-8.791)、介護保険等の情報入手ができていない(3.88:1.739-8.675)、定期的な医師の診察を受けていない(12.31:1.21-125.21)であった。要介護群のうち、介護保険サービス未利用者は51名(16.8%)であり、介護保険サービス未利用との関連要因は、相談窓口の充実度していない(3.39:1.501-7.653)であった。

情報入手先と介護サービスの未利用との関係は、要支援群では、市の広報紙(42名、43.3%)と回覧板(23名、46.9%)で未利用者が多かった。また、要介護群では、回覧板(18名、25.7%)で未利用者が多かった。

介護の必要性の有無と介護保険サービス未利用の理由との関係は、要支援群では、介護の必要がある者は52名であり、利用しない理由は、「家族介護で何とかやっつけていける」25名(48.1%)、「もしもの時に備えて認定を受けた」15名(28.8%)、「自分で何とかやっつけていける」、「どのようなサービスがあるかわからない」11名(21.2%)であった。また、要介護群では、介護が必要な者は44名であり、利用しない理由は、「家族介護で何とかやっつけていける」24名(54.5%)、「外出するのが大変」が15名(34.1%)であ

った。

(考察)

税金を財源とする措置から保険による契約と大転換をした介護保険制度の移行において、措置制度下では要支援・要介護状態でなかった者が多く含まれていた可能性がある。一方で、低所得者が申請を控えた可能性は低いことが示された。介護保険制度導入後から 10 年が経過した現在では、情報提供や相談支援体制を充実させ、介護が必要な人に介護保険サービスがとどくようにする必要がある。

審査の結果の要旨

(批評)

介護保険制度は 2000 年に導入されたが、従来の措置制度からの移行時には介護サービス利用に関して少なからずの影響が現れた。本研究は移行時及びその 10 年後の現在における介護保険サービス利用に影響を与える要因を解析することを目的とした。方法として、日本大学総合学術情報センターの「健康と生活に関する調査」及びつくば市における 65 歳以上の要支援・要介護認定者を対象とした質問紙調査のデータを用いた。その結果、移行時には所得の低いことが申請を控えた可能性は低いこと、現在では介護が必要な人に介護保険サービスが十分届いていないことが示された。

我が国は世界一の高齢社会であり、その社会を上手く乗り越えるためには、今後多くの施策が実施されることになり、その成果は国際的にも注目を浴びている。本研究は政策転換が及ぼす影響を把握したものであり、その結果を一般化するには課題も残されているものの、行政的に多くの有益な情報を提供しており、学術的な意義のみならず、行政的価値も高いものと評価できる。

平成 25 年 8 月 1 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（ヒューマン・ケア科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。